

第 **76号**
父38号+私自身37号

発行者 野田省一・後援会

電話(昼)45-2426・(夜)45-2703

携帯 090-4873-1915

E-mail nodac@nodac.co.jp



”努力するものは夢を語り、怠業の人は不平を述べる”

今回で私自身の発行は37回目になりました。ご意見・ご要望がありましたら、お聞かせください

平成21年度
第3回定例議会・開催される

20年度決算は特別委員会へ

9月17日より第3回定例議会が、穂別議場にて開催されました。議案13件、報告1件、認定8件、一般質問7名などが審議されました。

議案

※主なもの

●条例の改定

◆国民健康保険条例の一部を改正する条例案

・平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金について、産科医療補償制度に加入する医療機関等において出産した場合、現行38万円に4万円を上乗せした42万円を支給し、それ以外の場合には、現行35万円が39万円に

◆地域経済循環の促進に関する条例の一部を改正
・インフルエンザ菌B型のワクチン「ヒブ」の予防接種事業の助成を、むかわ町金券で行えるよう改正

●一般会計
主なもの

- 4億4,357万円を追加
- 保健師の育児休業代替嘱託職員関係経費 177万円
- 二宮地区の地上デジタル放送移行対策費202万円追加
- 四季の館改修事業ポイラー改修と、定住促進住宅改修事業の整備 3,780万円
- 地域情報通信基盤整備事業 3億9,900万円 鶴川地区ブロードバンドの整備
- 交通輸送対策費355万円 10月以降のバス運行委託費等の予算
- 福祉灯油事業 130万円
- 昨年同様に1世帯当たり1万円を上限とし、金券により支給
- 高齢者福祉対策事業 90万円
- 高齢者への入浴支援の代替措置で樹海温泉「はくあ」への入浴扶助を週2回に拡充。
- 健康診査事業の190万円
- 乳がん検診、子宮頸がん検診をクーポン券の利用により無料検診を行うものです。
- 予防接種事業 82万円
- 乳幼児に対しますインフルエンザ菌B型のワクチンヒ

注目点

●平成20年度決算に基づく健全化判断比率が報告されました。

聞きなれない言葉ですが、実質公債費比率は、借入金の割合を示すもので、町の3年間の平均値の資金繰りを表すものです。20%を越すと要注意ですが、来年度には、この要注意の域に入ってくる予測でもあります。合併後大型事業が続き借入した借金の返済開始期間が始まり、数値が高くなつてきます。合併後の両地区の課題解決に使用し結果ですが、これ以上に借金は、社会情勢を特に注視し判断が必要となつてきます。

「ブ」の予防接種をおおむね半額の3000円を金券にて助成
・緊急雇用創出事業288万円
小学校の特別支援員の配置、穂別地区保育所等での障がい児や1歳児への保育士の配置、介護の包括支援センターの充実強化で臨時職員の配置するものです。
・町営住宅整備事業2600万円
緑ヶ丘公営住宅の屋根の防水工事で国の追加公共工事の採択を受けて実施

■政権も交代し、政府の動向に沿って私達の町も政策の転換を見極めなくてはならないとおもいます。
日本の政策も大きく舵をきり、「コンクリートから人へ」と鳩山首相の言葉にもありますように、時代の変革期にあり地方格差の是正を期待するところですが、多くの方が住んでいて良かったと思える故郷になるよう、更に努力を続けてまいります。

健全化判断比率	むかわ町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.78%	20.00%
連結実質赤字比	-	19.78%	40.00%
実質公債費比率	17.50%	25.00%	35.00%
将来負担比率	131.80%	350.00%	-

野田省一の

第5回議会報告会・開催

11月27日6時
町民センター1F

休日への対応は

答 詰めています

野田 新型インフルエンザの対応について医療、学校、保育施設、福祉施設について、集団感染の予防対策、感染後の体制、対処方法、告知方法、意思決定方法などは、どのようになっていますか。

田中俊吾総務企画課長 町長から行政報告のとおり、今後とも町内各関係機関団体との連携を深め、北海道並びに苫小牧保健所の指導、助言に対し、迅速、適切に対処します。

されることも考えられています。したがって、診療所で受診されているかたで、慢性疾患を持ってリスクの高い方については、個々注意喚起を行う準備を整えています。また、一般患者方も、一定時間の中で医療的な措置をとれるように、医療資源、医師及び看護体制の中で、具体的な対策を現在詰めています。今の本町の発症状況の中で、直ちにこれらの機能を発動するような状況認識にはなっていないと考えています。

野田 土日、連休、休診時間帯の受診方法の告知を

早急に考えていただきたいと思えますし、また、学級閉鎖の基準が、道の基準で20%以上となりましたが、現状と、意思決定の方法についてはどのようになっていますか

丹治秀昭生涯学習課長 学級、学年、学校閉鎖の基準は新型インフルエンザの集団感染の防止として一つの目安で、学級内の生徒数のおおむね10%を超える場合には措置を検討することとなっております。意思決定は2名以上感染者がいる場合は、保健所からの要請を受けて、集団発生予防措置として教育委員会と学校

入って協議をし決定をする流れです。

野田 一人の感染者で学級閉鎖をすることで、感染の拡大を抑えられると、数理論的、医学的にも提唱されている方もおりますし、また、地域によつては学級に1人でも感染者が出た時点で学級閉鎖をとっているところもあります。

穂別地区では、小さなお子さんを持つ親御さんが、医療体制が日祭り、夜間が休診で不安でもありますので、感染拡大を防ぐために感染者が一人でも学級閉鎖にする事を、考慮できますか。

丹治生涯学習課長 学校によつて1名でも閉鎖というようなどころも確かにあります。が、おおむね10%、地域の感染状況、学校の規模等の状況も勘案した上で、措置について早い段階で対応すると考えています。

その他に地域資源活用事業について、行政改革の進捗状況について質問しましたが、ページの都合で省略いたしました。



野田省一の

一般質問

野田 穂別地区では、夜間、土日祭日において診療所が休診となっておりますが、インフルエンザの疑いでの受診体制など、町民の皆さんへの告知はどのようなようになっていきますか。

富士副町長 新型インフルエンザは弱毒性といわれ、季節性インフルエンザと変わらぬ措置を基本として医療的には進めるとなっています。

一般的に季節性インフルエンザの場合に発症後24時間内に一定の治療の目途とされ、慢性疾患の病気等でリスクの高い方は一定程度の緊急性を要

長、道教委も協議の中に

● 質問を終えて

● 新型インフルエンザの猛威は全国的に広がり、私達の身近なところでも感染が広がってきています。今、私達の地域は、時間外の救急体制が整っておらず、時間外の救急、更に、入院の再開が町民の早急な願いでもある時期であり、インフルエンザ対策は重要な政策と思ひ今回の質問をいたしました。

・ 質問後、時間外のインフルエンザ対策として、土曜日のインフルエンザの疑いのある患者の対応がされ、今の医療資源で、適時な対応がなされたと思ひます。

● 今回で一般質問は定例会毎に14回目となりましたが、次項にまとめましたが、皆さんからいただいた、疑問、希望などを中心に、議論させていただいたり、常任委員会でとりあげたり、あるいは直接担当課に問い合わせたりさせていただき、皆さんのご意見、質問をお待ちいたします。

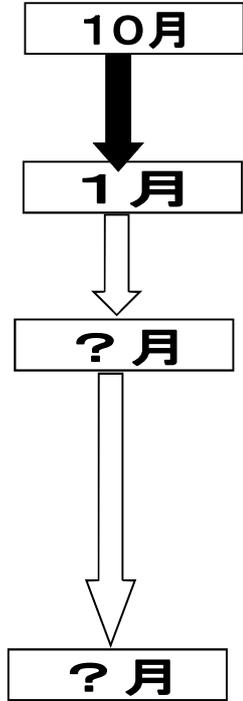
むかわ町定例議会、開催は14回、これまでの一般質問回数の累計回数です。氏名は伏せさせていただきました。

氏名	N	O	M	K	野田	M	H	I	M	H	N	Y	O	K	T	K	N	K	Y	T
一般質問 累計回数	14	14	5	7	14	4	2	2	0	1	1	1	0	2	3	13	8	0	0	0

あれはどーなっている

診療所

●穂別地区での一番の関心事・診療所についてですが、既に広報等でも公開されていますが、方向性・時期については次の通りです。



- 新・医師が着任、医師3人体制となる
- ・入院再開のため、看護師の募集



- 看護師12人確保でき次第、入院再開

👤看護師募集に問合せは数名、1月以降の転職を希望する意思でもあり、1月中に再開できるか？

- 👤●看護師確保が順調にすすめば

時間外診療

入院再開

一部短期入所療養介護への転化

全て人的確保が前提のため、不確実？

- 入院ベッド一部残し
施設を「短期入所療養介護」介護保険サービスへと転換
- ・一般病床からの転化は指定が可能となります。
- しかし、介護士など条件の整備が更に必要となります。

公衆浴場

- 11月末 ●穂別公衆浴場・改修完了予定
- 12月初旬 ●再開・予定



●福祉風呂については、町民の皆様より「福祉風呂存続要望」が提出され、検討されてきましたが、22年度内は、現行のまま(週2回の無料)で実施され、23年度以降の見通しとしては、年齢区分で無料回数を区分けし、一部自己負担の100円を徴収する方式が検討されています。(検討中・案ですので決定ではありません)

👤野田より、有償の年間パス方式の導入を提案させていただいておりますが、年間パスの財政的な試算をもとめていますが、どのようになるか注目です。

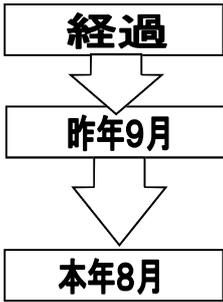
野田省一の

第5回 議会報告会・開催

11月27日6時
町民センター1F

議員定数

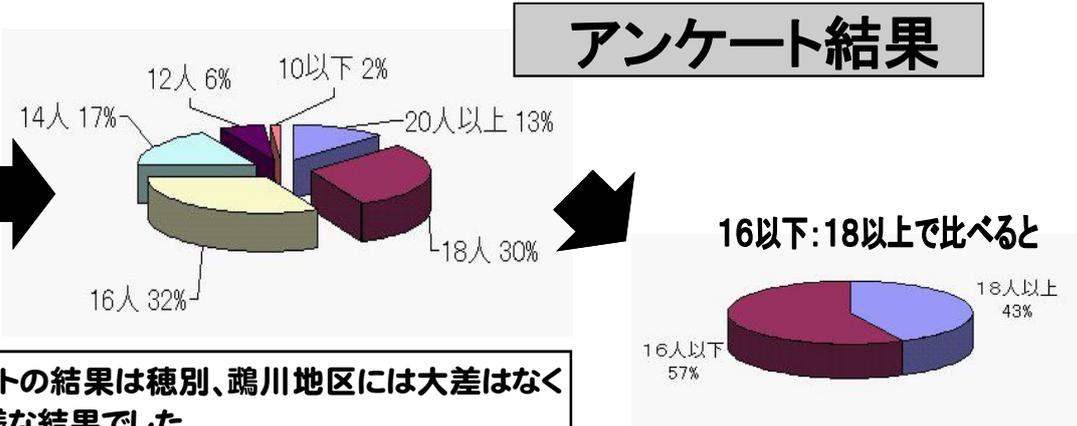
●既に新聞報道などでもあり、ご存知かも知れませんが、来年の改選期にあわせ議会の定数について審議されてきました。多人数が良いのか、少人数でもよいのか、現議員の意見も割れましたが、一定の方向が確認されました。



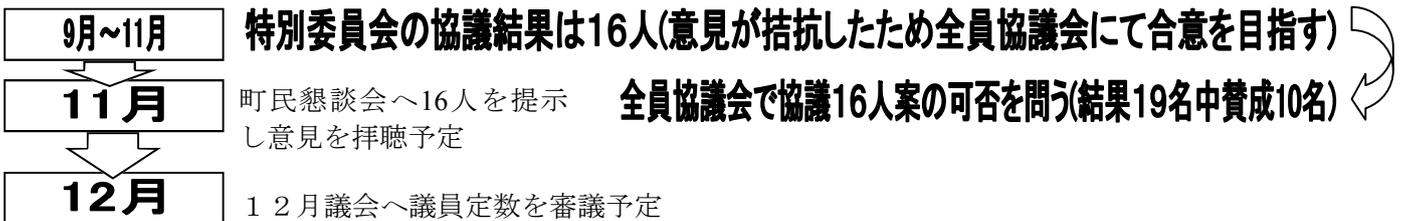
- 議会改革特別委員会が設置され、議会改革について、協議を開始
 - ・責任ある議会、開かれた議会、議員定数について協議
 - ・地域協議会へ特別委員が参加し、議会改革について意見を伺う。

- 各種団体へ、議員定数を含めた記名アンケート調査を実施

議員定数	回答数	%
20人以上	8.5	13%
18人	20	30%
16人	21	32%
14人	11.5	17%
12人	4	6%
10以下	1	2%
合計	66	



アンケートの結果は穂別、鶴川地区には大差はなくほぼ同様な結果でした。



野田の主張

- 人口1万人以下の自治体の上限の議員数は18人です。(国勢調査時では、1万人以上なので22人が上限、来年には国勢調査予定)
- 議員の意見もアンケート同様に拮抗した意見でしたが、最終的には挙手による判断をし16人案に賛成者10名で多数となりました。(私は16人案に賛成)

- 私は以前より2つの考えをもっています。
 - ・多人数・ボランティア的な議員制度・・・責任感がうすれますが、専門分野のみ対応可能
 - ・少人数・専従制度・・・議員専門で生計が成り立ち、若年層でも専従できる制度
 現状では、どちらも選択されている地域はないと思われます。制度・条例など根本的な見直しをしなくてはできないものでもありますから、私は、責任の重さ、財政的見解、議員の質の向上(私も含め)、町民の皆さんのご意見を総合的に勘案して、今回の16人案に賛成をさせていただいております。
- 今回・私は、議会改革特別委員会の委員の一員でもあり、当初より定数については、16名をいち早く提言させていただきましたし、穂別地区からの人数が多くなる、少なくなるとの理論より、鶴川地区より選出された議員であっても十分穂別地区の現状を理解し、是非を慎重に判断される方もおり、少数精鋭を望むべきと、私は考えております。



●政府の総務省・地域主権室(仮称)に内定の・逢坂衆議院議員(元ニセコ町長)の11/7札幌での講演会でも述べられていましたが、地方議会のあり方についても、地域で選択できる方法など、改革していただきたいとの発言もありましたが、現政権下で実現されるかもしれません？

※議員の制度そのものを変える考えもあり得るようで、二代表制(地方議会の制度)も問題点があり、改革したいとの、思案もしめされていました。